# 建築確認・開発許可の取扱窓口が変わります

平成 30 年 4 月 1 日から、岩国市が全ての建築確認・開発許可に係る事務を開始することに伴い、岩国土木建築事務所が取り扱っていた事務の窓口が変わります。

岩国土木建築事務所が取り扱っていた事務（岩国市・和木町）

〇建築基準法その他建築行為に関連する事務
〇都市計画法に基づく開発行為に関連する事務
〇その他建築・開発行政に関連する事務

上記の事務は、区域に応じて次のとおり窓口が変わります。

平成 30 年 4 月 1 日から

| 区域 | 岩国市 | 和木町 |
|---|---|---|
| 窓口 | 岩国市役所　建築指導課<br>TEL　0827-29-5165、5166<br>FAX　0827-24-4207<br>※組織の変更により、連絡先が変わることがあります | 柳井土木建築事務所　建築住宅課<br>TEL　0820-22-0397<br>FAX　0820-23-4666<br>〒742-0031<br>柳井市南町三丁目９番３号<br>柳井総合庁舎　４階<br> |

【問い合わせ先】

山口県土木建築部　建築指導課　審査班　TEL　083-933-3839
指導班　TEL　083-933-3835
開発審査班　TEL　083-933-3866
岩国土木建築事務所　建築住宅課　TEL　0827-29-1543